

## 志賀原子力発電所敷地内のシームの追加調査について

平成24年7月18日  
北陸電力株式会社

当社は、本日(7月18日)、原子力安全・保安院より、指示文書「敷地内破砕帯の追加調査計画の策定について(指示)」を受領しましたので、お知らせします。

本日(7月18日)、平成24年7月17日に開催された第19回地震・津波に関する意見聴取会を受けて、志賀原子力発電所敷地内の破砕帯について、調査計画の策定および資料の状況等を7月25日までに原子力安全・保安院に報告するよう指示を受けました。

当社としては、同院からの指示を真摯に受け止め、早急に資料の状況等を整理するとともに調査計画を策定した上で調査を実施し、これまでの調査結果をさらに充実して、保安院にご報告していく予定です。

### (指示事項)

1. 破砕帯の性状を直接確認するための適切な場所を選定した上で、必要な調査を実施すること
2. 周辺の小規模な断層(福浦断層等)の活動性の有無を含め、破砕帯と周辺の断層との関連性の調査を実施すること
3. 破砕帯等の活動年代を特定するための資料を提示すること

以上